

野外活動センター
と共同利用模範牧
場が、民間事業者
等に

これらの施設の管理・運営は町が行っているが、事業のサービス向上と効率化を図る目的等で、株式会社をはじめとした営利企業・NPO法人等の団体に包括的に代行させる制度（指定管理者制度）があります。指定管理の指定は、公募により当該施設の管理を行うのに適当と認める団体を選定し、議会の議決を得る手続きになります。

那須町共同利用模範牧場
指定管理者
株式会社那須の農^{みのり}



那須町共同利用模範牧場

那須町野外活動センター
指定管理者
特定非営利活動法人
那須高原自然学校



那須町野外活動センター



第8回 定例会

主 議案等の討論

定住自立圏形成協定の締結

【議案内容】

定住の促進を目的として、住民が安心して暮らして続ける圏域を形成するため、那須塩原市との間において「那須地域定住自立圏の形成に関する協定」を締結するものである。

【賛成・平山泰紀議員】

「財政が厳しい自治体において、有効な手段である」

那須地域定住自立圏は、平成25年12月18日に那須塩原市が「中心市宣言」を行い、4月1日中心市と連携する4市町の大田原市、那須町、那珂川町が参加する「那須地域定住自立圏推進協議会」を設置し、定住自立圏形成協定の締結に向けて協議を進めてきたところである。

【反対・深沢宏美議員】

「参加は、住民の意向を十分に反映させるべき」
国の地方再生、地方の人口減少など中心市に行政機能を集め、予算削減のための再合併の方向に進んでいる。

また、二つの中心市は、合併後の中心市の取合いのようにも思える。自立圏構想への参加は、住民の意向を十分に反映させるべきであり、那須町としては、時期尚早により反対である。

今後、想定される取り組み内容は、「環境」、「観光」、「公共交通」の分野であり、圏域の特性や地域性に応じた事業の効果が期待できる。

財政が厳しい自治体において相互に役割分担して連携するのは、有効な手段であり本案に賛成する。